

令和5年度（12月末現在および年度見込み）自殺対策計画進捗状況一覧

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民 全般 に関 わる 施策	施策1 庁内・ 地域で の連携	1-①	21	「栗東市自殺対策推進協議会(仮称)」の設置	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関や団体で構成される「栗東市自殺対策推進協議会」を設置し、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。	障がい福祉課	令和5年度は次期計画策定のための協議が必要であったため、8月、9月、10月に開催している。	年1回	4			毎年開催し、自殺対策についての意見交換、情報共有などを行う。
		1-②	21	「栗東市自殺対策連絡会」の開催	庁内の部署が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため、各分野を横断した構成員による自殺対策の庁内連絡会を開催します。	障がい福祉課	令和5年7月に自殺対策連絡会を開催し、各課担当者と自殺対策の状況の共有と意見交換を行った。	年1回	4			職員向けのゲートキーパー研修については検討している。
		2-①	21	庁内での連携による支援の推進	相談事業や様々な調査を通じ、支援が必要な人を見逃さないようにし、庁内すべての課で連携しながら支援を実施します。	全課	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策連絡会にて相談事業における現状と課題などを聞き取った。(障がい福祉課) 内容に応じて関係機関と連携を図り、必要な支援を行った。(商工観光労政課) 保険、年金等の申請、相談窓口において、自殺のリスクの発見に努め、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。(保険年金課) 地域住民の生活・就労等各種相談に対応するとともに必要に応じて関係機関と連携を図り、支援を行った。(ひだまりの家) 相談内容に応じて関係機関と連携を図り、必要な支援を行った。(長寿福祉課) 内容に応じて関係課と連携を図り、必要な支援に繋がった。(スポーツ・文化振興課) 				<ul style="list-style-type: none"> 連絡会や個別のケースの対応などを通じて関係課と連携を強化していく。(障がい福祉課) 関係機関と密に連携し、必要な支援を引き続き行っていく必要がある。(商工観光労政課) 今後も引き続き、支援を必要とする人を見逃さず、適切な対応が図れるよう、研修等を通じて職員の意識向上に努める必要がある。(保険年金課) 地域住民の生活・就労等各種相談及び関係機関との連携を図るために研修・学習会を通じて、職員の能力向上を図っていくことが必要です。(ひだまりの家) 相談内容によっては関係課と連携を行い、必要な支援に繋がっていく必要がある。(スポーツ・文化振興課) 関係機関と密に連携を行い、必要な支援を引き続き行っていく必要がある。(長寿福祉課) 	
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 湖南地域サービス調整会議進路部会、作業部会での実態調査などでニーズや課題の把握を行った。必要な人への新設のグループホームの情報提供などを行った。 障がい福祉計画策定にかかる事業所アンケート調査を行った。 	随時	3			今後不足することが予測される社会資源の整備に向けた調査や協議を広域で行う。
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	長寿福祉課	協力事業者 23事業者 店舗に出向くことが難しく買い物などでお困りの人を支援することを目的に、日常的な食料品や生活雑貨の宅配サービスや訪問による援助などを行っている業者の一覧をホームページに掲載し、広報2月号折込チラシとして配布予定。	協力業者30社	3			今年度は広報に協力業者を募る記事を掲載した。次年度からも続けていきたい。
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	子育て支援課	各館とも徐々に来館者数が増加傾向にあり、夏には各児童館を巡るクイズラリーを開催し、それぞれの地域性を知り、より身近に感じていただく取り組みができました。	9館	4			各小学校区に設置している施設をより多くの方々に利用していただくために、おもちゃの充実や魅力のある活動を企画し、実施する必要があります。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性		
市民 全般 に関 わる 施策	施策1 庁内・ 地域で の連携	2-②	21	地域の連携による支 援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等 が、住み慣れた地域で暮らすことがで きるように社会資源を整備するととも に、必要なサービスの提供に努めま す。	社会福祉課	民生委員児童委員の協力を得ながら、 地域住民に寄り添いながら実態把握に 努めていきます。					民生委員児童委員の地域での相談等 の活動により、適切なサービスの利用 につなげていきます。		
		2-③	21	地域振興協議会等と の連携による地域福 祉活動の推進	地域振興協議会等と連携し、小学校区 単位での地域の課題に対する取組を 推進します。	自治振興課	地域振興協議会等の地域コミュニティ団 体に対して、補助金交付を通じて住民交 流活動への支援を行っている。	月1回	4			地域振興協議会等の地域コミュニ ティ団体に対して、引き続き住民交流 活動への支援を行っていく。		
					地域振興協議会等と連携し、小学校区 単位での地域の課題に対する取組を 推進します。	社会福祉課	各学区民生委員協議会において毎月定 例会議を開催し、様々な課題について連 携を図っています。					各学区民生委員協議会で地域での 様々な課題について委員同士で協議 し、情報共有を図ります。		
		2-④	21	CSWや地域包括支援 センターとの連携に よる支援の推進	CSW(コミュニティソーシャルワ ーカー)や地域包括支援センターと連携 し、地域の課題に対する取組を推進し ます。	社会福祉課	中学校区ごとに1名のCSWを配置し、地 域の支えあいの仕組みづくりを支援し ています。					CSWと連携して地域での情報把握に つとめ、適切な支援に繋げていきま す。		
		2-④	21	CSWや地域包括支援 センターとの連携に よる支援の推進	CSW(コミュニティソーシャルワ ーカー)や地域包括支援センターと連携 し、地域の課題に対する取組を推進し ます。	長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーデ イナー)と連携して、地域の支え合い の仕組みづくりの支援を行った。					地域住民の行いたいことが実現でき るような支援を引き続き行っていく 必要がある。		
		2-⑤	21	市民と行政の協働の 推進	自殺対策について、市民・NPO団体と 行政が協働することで効果や効率性が 高まる事業を検討し、推進します。	全課 いのちの電話等	民間の団体なども含めてホームページ やFacebookで相談窓口等を啓発し た。(障がい福祉課) 関係機関が作成したチラシの設置や相 談窓口等で啓発した。(商工観光労政課)	随時	3		3	市広報等を利用し、相談窓口の周知 を行い、自殺予防のための啓発を進 めていく。(障がい福祉課) 相談窓口の周知を行い、自殺予防の ための啓発を進めていく必要がある。 (商工観光労政課)		
施策2 自殺対 策の人 材育成	1-①	22	市役所職員に対する 研修の開催	庁内の窓口業務や相談、徴収業務等 の際に、自殺のサインに気づくことが できるよう、管理職をはじめ、全庁的に 自殺対策を推進していく意識を高める ため、研修を開催します。	人事課ほか	メンタルヘルス研修を7月に実施し、主 査級～係長級の職員97名が受講。	年1回	4						
				1-②	22	防犯組織への普及啓 発	防犯組織に気づき役やつなぎ役とし ての役割を担ってもらえるよう、自殺対 策に関連する資料の配布や啓発を行 います。	危機管理課	自殺予防のためのチラシを窓口 に設置し、啓発を行う。	自殺対策強化月 間(3月)にはチ ラシを配布し、 啓発を行う。	4	自殺予防のため の行動や相談窓 口について多く の人に知っても らう。	3	ウィズコロナの社会の中で感染対策 を行い、啓発活動の実施を図る。
				1-③	22	職員に対するメンタ ルヘルス研修の実施	メンタル不全の兆候のある職員に対 して相談窓口の開設、またメンタルヘル ス研修を毎年階層別 に実施することで、全庁的に自殺対策を推進するた めのベースとします。	人事課	メンタルが不調な職員への対応は、産業 カウンセラーとの業務委託により相談窓 口を設置。相談者は4名。 メンタルヘルス研修を実施し、課長補佐 級の職員97名が受講。	相談窓口を月1 回、定期的に設 置。 その他、随時相 談あり。 階層別に研修を 実施。	4			
				1-④	22	関係団体に対する研 修・啓発の実施	健康推進員、民生委員・児童委員等に 、自殺のサインの気づき役やつなぎ役と しての役割を担ってもらえるよう、自 殺対策に関連する研修の開催や資料 の配布及び啓発を実施します。	障がい福祉課	企業訪問の時に作成したチラシを配布 し、自殺のサインを気づけるよう啓発し た。 地域の関係者と研究できないか検討し ている。		2		2	今後の出前講座などを利用するな ど、様々な機会を通じて自殺予防に 関する情報を発信していきたい。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関する施策	施策3 市民に対する啓発と周知	1-①	23	リーフレットの配布	相談窓口一覧を示したリーフレットを配布し、自殺予防と早期発見の啓発を行います。	障がい福祉課	県が作成したリーフレットを窓口にも各窓口で設置した。	随時				継続して実施していく。 また令和6年3月に自殺予防に関する啓発(表)と相談窓口一覧(裏)のチラシ全戸配布等を検討している
		1-②	23	広報媒体を活用した啓発の実施	市の広報「りっとう」やホームページにて、自殺予防週間(9月10日～16日)・自殺対策強化月間(3月)及びいのちの日(12月1日)等に併せ、自殺対策の情報や相談窓口を掲載し、施策の周知や理解促進を図ります。	障がい福祉課	8月県相談窓口の変更(統合)の案内、9月自殺予防週間の啓発記事をFacebookに掲載。	随時	3			3月自殺対策強化月間に広報折込みチラシとして、相談窓口一覧を更新し、全戸配布予定。HPの情報の更新する。
		2-①	23	「こころの健康づくり研修会」の実施	うつ病をはじめとするこころの病気の予防、ストレスへの対処法、早期発見、早期治療や対応についてのこころの健康づくり研修会を開催し、こころの健康づくりに関する啓発を実施します。	健康増進課	令和5年度は12月6日に商工観光労政課と連携し、市内事業所対象に研修実施した。	年1回	4			令和6年度は民生委員・児童委員を対象に実施予定 また、働き盛りの年代に対する取り組みも継続して検討していく必要がある。
		2-②	23	文化祭・ふれあい交流活動を通じた普及啓発	文化祭等ふれあい交流活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりを推進することで、市民一人ひとりが、いのちや人権の大切さを学び、自殺対策への理解を深めます。	人権政策課	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭において実行委員として参加・運営協力を行った。また、啓発パネルの設置、人権擁護委員による啓発活動を併せて行った。	事業への参加	4			今後も継続して、会場でのパネル展示、啓発チラシ、啓発品の配布の他、職員が実行委員として事業支援を行う。また、関係団体への参加の呼びかけを行う。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	学校教育課	・人権・同和教育担当者連絡協議会を年4回開催。(4月、7月、11月実施済。2月実施予定。) ・誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、子どもや保護者、また教職員間との関りの中で、人権・同和教育での学びをどのように活かしていくのかについて考える。	年4回	4	発達段階に応じた取り組みだ。	4	・担当者連絡協議会での学びを各校園内で共有し、さらにその成果を子どもや保護者、教職員の姿を視点に置いたフィードバックに活かしていく必要がある。 ・発達段階に応じたより効果的な取り組みのために、今後も継続的に研修や協議を行う必要がある。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	人権教育課	人権啓発リーダー講座(422名)、じんけんセミナー栗東(244名)、人権文化事業(141名)、「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」(3月開催)、栗東市人権教育地域ネット事業「中学校区合同人権・同和教育全体研修会」(497名)の実施	住民の1%以上の参加	5	アンケート回答者の70%が「よかった」	5	様々な人権課題について、地域住民、行政職員、教職員等を対象に学びの機会を保障し、人権の学びを深めていただくことができた。今後より楽しい学びの機会を企画し、さらに主体的に学ぼうとする意欲を高めてきたい。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	人権政策課	さまざまな人権課題についての学びの場となるよう講演会(8月、12月)を、栗東芸術文化会館さきらで実施した。9月の同和問題啓発強調月間、12月の人権週間に合わせて8カ所街頭啓発を実施した。 人権擁護委員会と協力して取り組んでいる市内小学校・園での人権教室、小学校2校で実施している人権の花運動は、計画通り実施中である。	市内全学区	4			講演会事業は、社会情勢などを考慮したテーマ設定を行い、必要に応じ関係課との共催事業として実施予定。 人権啓発紙発行事業に関しても講演会事業と同様に、継続的な啓発事業として実施予定(年1回) 人権教室も引き続き実施し、園が新設された場合などは、新たな実施対象として追加する。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策3 市民に対する啓発と周知	2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	商工観光労政課	・事業所内研修で活用可能な視聴覚資料(DVD、展示パネル)の貸出しや、企業訪問時に人権啓発冊子貸出等の周知を行った。 ・「働く人のメンタルヘルスケア」や「障がい者の働きやすい職場」などをテーマとした事業所向け研修会を実施し啓発した。	年4回	4			事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。多くの事業所で研修等の取り組みが実施されるよう、継続的な働きかけが必要です。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	幼児課	幼児課において公立園・法人園の職員を対象に人権・同和研修を実施した。園においても職員と保護者を対象に人権研修や啓発紙発行を実施した。	年間9回	4			職員人権・同和研修をしたことが日常の人権・同和保育としっかり繋がりが付いていくように研修を重ねていく。今後も、各園においても誰もが生きやすい社会を目指し、様々な人権課題について学び続けていきます。
		2-④	24	男女共同参画社会の推進における普及啓発	男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応等において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。	自治振興課	自殺予防やDV、性犯罪・性暴力についてさらに周知し、啓発の実施を継続している。	随時	3		3	窓口やセミナー開催時、生理用品の配布時等に相談窓口の案内チラシを配布し、啓発をしていく。
		2-④	24	男女共同参画社会の推進における普及啓発	男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応等において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。	子育て支援課	DV相談対応等の際に、DV防止啓発資料と共に必要に応じ、自殺対策に関連する資料を配布しました。	全DV相談者への啓発	4	安心してもらえる相談対応	3	表情等から思いつめているなど心配な様子の相談者には、丁寧に話を聞き、必要に応じ関係部署と連携するなどの対応と併せ、対応者自身の資質向上を図る必要があります。
		2-⑤	24	交通安全運動の普及徹底	交通安全教室や研修で自殺対策に関するリーフレットを配布することで、支援機関等に関する情報を周知します。	土木交通課	命の大切さを含めた啓発内容の交通安全教室を開催した。	-	4	-	4	自殺対策自体に特化した啓発を本課啓発事業の中に取り入れることは、困難なため創意工夫が必要です。
		2-⑥	24	福祉医療費助成制度の周知	制度についての周知を図り、対象者を受給へとつなぐことで、病院受診時の自己負担を軽減し、生活の安定につなげます。窓口対応の中で、医療費や病気のことを相談があれば関係機関を紹介します。	保険年金課	市広報誌4月、7月、1月号及び市ホームページに福祉医療制度について掲載を行った。総合窓口課を通じて転入者へ「福祉医療のしおり」の配布を行った。	広報誌の掲載年3回	4	ホームページ等の随時見直し	4	子ども医療及び障がい者医療の対象者を令和6年4月から拡大予定。 ※障がい者医療は3月議会にて条例改正予定。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	ひだまりの家	福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点施設として、各種事業や相談業務を始め、「図書コーナー(ゆめのくに)」の利用を図ることで、親子や様々な世代同士の交流を促進したことにより、繋がりを深めることができました。 ひだまりの家来館者数:25,786人(2023年12月末現在)	施設開放の利用者数(来館者数)	3			広報やひだまりだより等を通じて、地域内外の住民に活動内容を周知するとともにアンケート及び事業参加者・来館者の意見を参考にするなどし、事業の見直しを行う必要があります。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関する施策	施策3 市民に対する啓発と周知	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	長寿福祉課	認知症になっても通い続けられる集いの場を運営する通所介護事業所等に補助を行った。	集い場を運営する事業所5	3			認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症カフェ事業補助を継続する。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	子育て支援課	児童館での日々の活動や子育て講座の実施を通して、子育て世代の孤立を防ぎ、子育てへの楽しさを親子同士で共有できる取り組みを行いました。コロナ5類移行以降は講座の定員を増やし、より多くの人に参加していただけるように工夫しました。	各種講座の申込定員充足	4	アンケートによる意見聴取	4	子育て世代のニーズを把握し、各種事業の充実を図る必要があります。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	幼児課	地域性を活かしながら、世代間交流の場や子育て支援の交流の場をつくり、園が様々な出会いの場になるように努めました。		3			各地域のコミュニティセンターや児童館との繋がりを大切にしながら、子育て支援や世代間交流の場を大切にしていけます。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	学校教育課	子どもに居場所を提供する団体との連携協力を推進し、団体間のネットワークの構築を行う。	年3回	4	居場所を提供する団体と会議を行う。	4	市スクールソーシャルワーカーや居場所を提供する団体と連携し、児童生徒の学びの場を確保する。
	施策4 生きることの支援	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	生涯学習課	各コミュニティセンターや児童館などを会場に講座を開催しました。 ・はつらつ教養大学：36回 ・社会教育重点事業：41回 ・生涯学習のまちづくり講座：1回	・はつらつ教養大学…年5回(9学区) ・社会教育重点事業…41回 ・生涯学習のまちづくり講座…2回	89%	受講者アンケートで「概ね満足」以上と回答した人の割合80%以上	90%	参加者の固定化がみられることから、ニーズの把握を行い、地域団体や関係機関と連携し啓発する必要があります。
		1-②	25	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのある人や障がいに対する理解の推進や交流の機会の充実により、障がいのある人と社会のつながりを強くし、障がいのある人を孤立させない環境をつくれます。	障がい福祉課	レクリエーション・スポーツ大会は感染症予防のため中止したが、ボウリング大会を3回開催し、障がいのある人と民生委員児童委員なども参加し、交流を図りました。	年2回	3			感染リスクの高い人も多いため、対策を行いながら実施していく。また他の交流やお互いの理解を深める方法については検討が必要。
		2-①	25	人権いろいろ相談の実施	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を通じ、人権に関わる悩みや不安を和らげます。	人権政策課	4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を実施している。12月末時点で8回実施し、12件の相談を受けた。	年10回	4			4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」の実施を継続予定。人権いろいろ相談と併せて、電話やインターネットを用いて相談が可能な関係機関の相談窓口の周知にも継続して努めていく。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性	
市民全般に関わる施策	施策4 生きる ことの 支援	2-②	25	疾病の予防	けん診の受診を促進し、生活習慣病やがん(大腸、胃、肺、子宮、乳)を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます	健康増進課	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。 協会けんぽによる集団特定健診と同会場にてがん検診(大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃部エックス線)・肺がん検診)を2回(大腸がんはもう2回)実施した。 胃・肺集団検診については、12月末で終了(計13回実施)。 乳・子宮頸がん検診R6年3月まで実施予定。それ以外は2月まで実施予定。	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。 集団検診は、年13回実施。協会けんぽの集団特定健診同日に5がん検診を実施。	70%			生活習慣病等の早期発見・早期治療・重症化予防を図るために、引き続き受診勧奨を行い、受診率向上を図る必要がある。 受診者数の増加を図るため、協会けんぽによる集団特定健診と同会場での実施のがん検診について、回数増加について検討していく。	
		2-②	25	疾病の予防	けん診の受診を促進し、生活習慣病やがん(大腸、胃、肺、子宮、乳)を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます	保険年金課	疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のため、国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施した。(受診率31.3%)	受診率60%	2	早期受診促進事業の実施	2	さらなる受診率向上のため、早期受診事業を展開する。また、集団健診において新たに胃がん・子宮がん・乳がんの検診を可能とし、受診機会の拡大に努める。 早期受診促進事業として、9月末日までに受診した被保険者にインセンティブを付与(R6.3送付)	
		2-③	25	障がいのある人の地域生活の基盤づくり	相談等の各種支援を通じ、障がいのある人の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげます。	障がい福祉課	相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援を受けられるように努めた。	随時	3				今後も必要に応じて他課や保健所、医療機関などと連携していく。
		2-④	25	障がいのある人の就労支援	就労支援を通じて、仕事以外の問題にも気づき、必要に応じて適切な支援先につなげます。	障がい福祉課	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担して対応した。	随時	3				今後も必要に応じて他課やハローワーク等と連携していく。
		2-⑤	25	保険制度の適正な運営	税務課と連携を図り、資格者証対象者についても必要な医療が受けられるように健康的な生活の基盤の安定につなげます。	保険年金課	資格証明書発送時に税務課と連携し、被保険者個々の状況把握とともに折衝の機会の確保に努めました。 資格証交付世帯数29(R4)→62(R5) 特別の事情に関する届出数13、弁明書提出件数2(112世帯中)	前年度中の資格証明書の解消率60%	2	特別の事情に関する届の送付100%	4	実施を継続	
		2-⑥	26	良質な住宅の維持・提供	生活困窮や低収入等の課題を抱える住宅困窮者に対し、公営住宅等を住宅セーフティネットとし、居住環境を提供します。	住宅課	・市営住宅の6月定期募集において、14室募集し、4室の入居対応をしました。 11月募集では、12室の募集し、4室の入居対応をしました。また、火災罹災者に1室、入居対応を図りました。						・特定の部屋に募集が集中する傾向にあることから、相手の希望にも依りますが、なるべく分散するように努めます。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策4 生きる ことの 支援	2-⑦	26	住宅対策の推進	耐震基準を満たさない住宅は、地震等による倒壊の危険性が高く、再建に伴う多額の費用や家族を失うことによる喪失感から自殺リスクが高まるため、住宅の耐震性の確保を通じて、自殺リスクの予防を進めます。	住宅課	・コミュニティセンター葉山でのパネル展示や出前講座の実施、ダイレクトメールの送付等を実施し、耐震対策について啓発しました。 ・木造住宅無料耐震診断5件・補強案作成5件の実施を通じて、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を住宅所有者に具体的にお知らせしました。					・効果的な啓発を実施する必要があります。 ・多様な方法で啓発を実施するとともに、補助事業を継続して実施します。
		2-⑧	26	防犯環境の整備	犯罪に巻き込まれた被害者、加害者とその家族は、事件後自殺のリスクが高くなると考えられるため、防犯環境の整備を通じて、犯罪を予防することで、自殺リスクの軽減に努めます。	危機管理課	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。	防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。	4	防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。	4	防犯環境の整備を徹底し、犯罪を減らし、自殺リスクを軽減させる。
		2-⑨	26	消費生活に関する相談	消費生活に関する相談をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課	自殺対策のため連携が必要な相談はなかった。	随時	3		3	必要に応じて、専門相談機関を案内するなど自殺対策に関連する支援をしていく。
		2-⑩	26	住環境のトラブルに関する相談	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブルが関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化が絡んでいる場合も少なくないため、公害や環境に関する市民からの苦情相談を通じ、自殺リスクの早期発見・対応に努めます。	環境政策課	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮した。	相談時において常に配慮する。	4			実施を継続。
		2-⑪	26	外国人住民への支援	外国人住民への支援をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課	自殺対策のため連携が必要な相談はなかった。	随時	3		3	必要に応じて、専門相談機関を案内するなど自殺対策に関連する支援をしていく。
		2-⑫	26	適正な課税・納税相談の実施	期限内に税金の納付がない納税者は、生活面で深刻な問題を抱えている等、困難な状況にある可能性が高いため、納税相談を「生きることの包括的な支援」の1つとして、様々な支援につなげられるよう対応に努めます。	税務課	総合相談を年4回実施を予定のうち3回実施。(4回目は3月開催予定)納税相談を行う中で、相談者に応じた支援につながるよう取り組んでいる。	総合相談 年4回実施	3	総合相談実施	3	生活面で深刻な問題を抱えるなどの困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のため支援担当課へつなぐことを継続する。
		2-⑬	26	効率的な総合窓口業務の実施	戸籍・住民登録(DV等支援措置)の際に本人の話に傾聴することで、問題の早期発見・早期対応につなげます。また、相談先を迷っている人の主訴を的確に判断した上で、相談部署に案内します。	総合窓口課	DV等支援措置対象者の相談等に際し、必要な関係機関と連携を図っています。	DV等支援措置対象者約160人	4	-	4	新規の支援措置対象者についても同様に、関係機関へ案内できる体制を継続する。 住民異動等の手続きの中で、支援の必要性に気付き、問題を解決できるか課題である。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策4 生きる ことの 支援	3-①	27	湖南いのちサポート 相談事業との連携による自殺未遂者支援の充実	自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、草津保健所と市等が連携して相談支援を行う等積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴してこころの負担の軽減に努めます。 また、市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。	草津保健所 障がい福祉課	自殺企図があり、同意の得られたケースについて草津保健所と連携し、訪問や面談等の対応した。 また関係機関と連携し、再企図防止に努めた。	随時	3			引き続き保健所から連絡のあった対象者について、相談対応や関係者との連携を行う。
		3-②	27	自殺未遂者の再企図防止に向けた支援	医療機関等から適切な相談支援機関につないでいくよう支援し、自殺の再企図防止に努めます。	草津保健所 障がい福祉課ほか	自殺念慮の強いケースの情報提供があり、各相談機関等に連携して防止に努めた。	随時	3			相談があったケースについて適宜関係機関や医療機関と連携して見守り、支援していく。
		3-③	27	遺族への支援	消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。	滋賀県立精神医療センター 障がい福祉課ほか	令和5年度は関係機関と連携したケースはありませんでした。 市ホームページに自死遺族の会「凧の会おうみ」の案内記事を掲載しました。	随時	2			相談があった場合に、関係機関や自死遺族の会と連携して対応します。
ライフステージ別施策	子ども・若者に関する施策	1-①	28	母子保健の推進	・各種事業を通じて本人や家族の状態を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援します。	こども家庭センター	母子健康手帳交付時から保健師、助産師による面談を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問、また各乳幼児健康診査、訪問指導等を行い、必要に応じて医療機関や、家庭児童相談室、発達支援課等と連携を図り支援を行った。					妊娠から産後子育てまで、切れ目のない支援、伴走型相談支援を行い、必要に応じて医療機関をはじめとする関係機関と連携を図る。
		2-①	29	ひとり親家庭への相談業務	・ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。 ・母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供等を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭福祉推進員と日頃から連携を図り、ひとり親家庭の福祉施策利用に繋げることができました。 その他、母子・父子自立支援員により、ひとり親の様々な悩みを傾聴し、支援に繋げました。	全相談者への対応	4			相談経緯や、離職原因を見ていく中で、相談者の置かれた複雑な状況が判る場合もあるので、相談者一人ひとりの話を丁寧に聞き、状況によっては、他機関と連携する等その方に応じた対応が求められます。
		2-②	29	図書館の利用促進	・読書を通じて生きる喜びに出会えるような資料を収集、提供します。 ・学校に行きづらいと思っている子ども達にとって、図書館が「安心して過ごせる居場所」となるよう、図書館機能の充実、利用促進に努めます。	図書館	・多様な資料の収集・提供を行った。 ・図書館が子どもたちにとって親しみやすい場所になるよう、季節にあわせた展示や装飾を実施した。					利用の促進につながっている。資料の収集・提供、環境整備を継続する。
		2-③	29	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施する。	年2回	4	長期休業後に研修を行う。	4	担当者が理解できる研修を実施するために、研修内容を見直していく。
		2-④	29	親子のふれあい、親同士のつながりの促進	親子のふれあい、親同士のつながりのため、各コミュニティセンターを会場に社会教育重点分野事業の「子育て」をテーマに講座を開催します。	生涯学習課	当初計画の19回開催することができました。事業を楽しめたことはもちろんですが、親同士の交流も深められました。					子どもたちの安全を注視する中で、内容の充実や関係機関とも連携し引き続き事業を実施予定です。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフステージ別 施策	子ども・若者に関する 施策	2-⑤	29	地域子育ての支援	子育てに伴う過度な負担による自殺リスクの軽減を図るため、保護者が集い交流できる場を設け、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応に努めます	幼児課	園において日々の送迎時や保護者懇談会、個別懇談会において子育てに関する話しをする中で、保護者の困り感を知り、それぞれにあった支援に繋がった。		4			個別の相談においては、必要に応じて、関係機関に繋ぐことができるよう各課との連携が必要である。また、保護者との信頼関係を深めながら、今後も保護者の様々な悩みを受けとめていきます。
		2-⑤	29	地域子育ての支援	子育てに伴う過度な負担による自殺リスクの軽減を図るため、保護者が集い交流できる場を設け、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応に努めます	子育て支援課	子育て相談員が各児童館を巡回し、相談に応じました。また、来館者の遊んでいる様子を見ながら支援が必要な保護者に寄り添い支援に努めました。	9館	4			様々な相談に対応できるように、子育て相談員だけでなく職員全体の資質を高めていく必要があります。また、必要に応じて関係機関につなぎ適切な対応ができるようにしていく必要があります。
		3-①	29	いのちの大切さを学ぶ教育	幼少期から相談することの大切さを理解し、悩みやストレスに対処できるようになるための学習を推進していきます	学校教育課	各小中学校の生徒指導推進計画のなかで位置づけ実施する。	年1回	4	生徒指導推進計画を確認する。	4	今後も各校で計画に基づいて実施しているか確認する。
		3-②	29	学校や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施する。	年2回	4	長期休業前に研修を行う。	4	担当者に研修後、教職員に対して研修内容の周知を行う。
		3-③	30	青少年の非行防止	少年補導委員による街頭補導活動、青少年育成市民会議による愛のパトロール・愛の声かけや子ども110番の家事業への支援を行います。	生涯学習課	・少年補導委員による街頭補導は、各学区ごとに月1回実施し、青少年への声掛けを行いました。 ・「愛のパトロール研修会」は57人が参加しました。各地域で実施される「愛のパトロール」は23団体、136回、延べ495人の参加がありました。					地域の子どもを守り育てていくためにも、継続的に市民会議を構成する団体の協力により行う予定です。
		3-④	30	青少年の健全育成	青少年健全育成のため、社会を明るくする運動の推進、青少年育成市民会議事業の展開、少年センターによる街頭補導活動を実施します。	生涯学習課	・社会を明るくする運動は7月3日に街頭啓発を実施し、愛の募金運動、各団体への助成活動、啓発物品の配布を行いました。 ・青少年育成市民会議は愛のパトロール研修会、中学生広場、愛のパトロール、ミニ会議、白ポストの回収、子ども110番通報訓練の支援を行いました。 ・少年センターが主催する通常街頭補導は、少年補導委員や小中学校教員の参加協力のもと、今年度12月末で36回実施し、延べ295人が出勤しました。					・各種事業の実施に向け、構成団体と連携し準備するとともに、多くの方に参加していただけるよう啓発する予定です。
		3-④	30	青少年の健全育成	自然体験学習センターにて、自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて心豊かで明るくたくましい青少年の育成を図ります。	生涯学習課	施設利用者は5,618人、売り上げは14,255千円とコロナ禍に比べて大幅な増加となりました。					自然を通じて、心豊かで明るくたくましい青少年の健全育成に努めていきます。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性	
ライフステージ別 施策	子ども・若者に関する 施策	3-⑤	30	児童生徒支援室設置 事業	不登校を含め課題を抱えた児童生徒は、本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もあります。そうしたリスクに対して、児童生徒の家庭の状況にも配慮した上でスクールカウンセラーや専門相談員と連携し、問題解決につなげます。	学校教育課	児童生徒支援室における相談、支援教室を通して、子どもと保護者を支援するとともに、巡回SCを派遣し、悩み等の相談に応じ、助言や援助を行い自死リスクの低減を図る。	適宜	4	心理士によるカウンセリングを実施する。	4	今後も児童生徒支援室と連携し、子ども・保護者支援に取り組んでいく。	
		3-⑥	30	学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	心身の問題を抱える生徒や保護者と関わる機会が多い養護教諭等に対し、子どものこころの健康に関する研修を行います。	学校教育課	県教委主催の「こころとからだの健康づくり指導研修会」等の研修を養護教諭等が受講する。	年1回	4	研修を受講する。	4	教職員のスキル向上をはかる。	
		3-⑦	30	放課後子ども教室	小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組まします。	生涯学習課	5小学校区(葉山東、治田西、治田東、治田、大宝東)で開催回数25回、子どもの参加者数延べ618人、スタッフ参加者数延べ205人で実施しました。						未実施の1小学校区で臨時的に実施予定(放課後子ども教室のアピール)
		3-⑧	30	児童館の運営	放課後の居場所として、子ども達に健全な遊びの場や機会を提供します。また、長期休暇中において活動を行い、仲間づくりを通じ社会性・創造性・思いやりのこころを育みます。	子育て支援課	小学生対象事業や長期休業中にはクイズラリーを行うなど、児童館を身近に感じてもらえる企画づくりに努めました。	9館	3				小学生事業の実施時期や内容の見直しを行います。また、貸出おもちゃの充実やそれを使った遊び方などを知らせながら、居心地のよい雰囲気づくりに努めます。
		3-⑨	30	学校、保育園等における食育の推進	・食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ・乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	学校教育課	・定期教育相談や日頃の児童生徒観察から把握できる課題について、学期末懇談等の機会を設けて、保護者にフィードバックし、解決に向けて相談する。 ・保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげる。	適宜	4	定期教育相談や日頃の児童生徒観察から問題を把握する。	4	各校、児童生徒支援や要保護対策と連携し、取り組む。	
		3-⑩	30	学校、保育園等における食育の推進	・食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ・乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	幼児課	・給食だよりを月1回発行した。給食を展示して保護者にも乳幼児における必要な食事内容を見てもらうと共に、親子の会話に繋げていけるようにしている。また、管理栄養士による食育研修を実施しました。 ・園での食育計画をもとに夏野菜や米等の栽培活動を実施し、収穫したものを家庭に持ち帰り、園と家庭が繋がりが合いながら食育の推進を深めました。		3				・園での給食の様子など保護者に伝えていきます。 ・年長児には、食材の栄養素の話を分かりやすく伝えるなどして、食と健康を繋げていきます。 ・園での栽培物を使ってクッキング保育をすすめていき、自分たちで育てたものを食べる喜びを味わえるように取り組んでいきます。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフステージ別 施策	子ども・若者に関する 施策	3-⑩	31	家庭養育の支援	・児童虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す1つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。 ・被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、児童虐待防止を通じて、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクの抑制に努めます。	こども家庭センター	地域や福祉の支援が必要と考えられるケースについては要保護児童対策地域協議会(要対協)の開催、総合的な支援の調整を行い子どもへの支援・進捗管理に努めた。また、家庭児童相談員が、保護者への面談等を行い課題を整理したうえで、適切な支援体制の構築に努めた。					対象の子どもだけでなく、家庭や取り巻く環境を含め丁寧にアセスメントする必要がある。要対協で専門的支援機関が協働できるように働きかける。
		3-⑪	31	発達支援の充実	子育ての悩みや困難の解決に向けて、発達支援事業や発達相談による保護者の負担や不安の解消に取り組み、育児うつや自殺等のリスク軽減に努めます。 また家庭での適切な支援につなげることで、発達障がいのある幼児・児童生徒の二次障害(自殺リスク)の予防を図ります。	発達支援課	ペアレント・トレーニング講座(12回開催):参加者13人 ペアレント・トレーニング講座フォローアップ・研修(1回開催):参加者6人 *年度末見込み講座・フォローアップ・研修:(14回開催)参加者32人 たんぼぼ教室:延べ77人 幼児ことばの教室:延べ77人 発達相談(ケース会議含む):966回 *年度末見込み1287回	ペアレントトレーニング年間12回	4			子どもの成長に伴う、子育ての悩みや困難さの変化に対応していくための講座や相談を実施する必要があります。 たんぼぼ教室・幼児ことばの教室については、家庭での適切な支援につなげるため、保護者を交えた教室支援を継続していく必要があります。また、発達相談で明確化したニーズに基づいた支援が行われるよう機関連携を強化していく必要があります。
		4-①	31	SOSの出し方に関する教育の推進	学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課	児童生徒支援主任会でこどものSOSの出し方に関する会議を実施する。	年間12回	4	支援を要する児童生徒の対応を助言する。	4	各校において、支援を要する児童生徒への支援を継続して取り組んでいく。
		4-②	31	児童生徒、教職員に対する普及啓発の推進	研修等の資料として相談先一覧等のカードやリーフレットの配布を行い、教職員自身ならびに児童生徒向けの支援策の普及啓発を徹底するとともに活用を図ります。	学校教育課	市内小中学校に不登校に係る相談ダイヤル・栗東市いじめホットラインカードを配布し、啓発を行う。	年間2回	4	配布率	4	今後も年間2回配布し啓発を行っていく。
		4-③	31	教職員に対する研修の推進	教職員向けに援助希求的態度(SOSの出し方等)を養い、自殺リスクを抱えている子どもへの支援に関する教育につなげます。	学校教育課	児童生徒支援主任会で自死リスクを抱えている子どもへの支援について定期的に会議を実施する。	年間12回	4	対象児童生徒の対応を助言する。	4	自死リスクを抱える児童生徒の早期発見・早期対応に取り組んでいく。
		4-④	31	教職員向けゲートキーパー研修の開催	児童生徒と日々接している教職員に対し、SOSのサインについて、いち早く気づき、どのように受け止めるか等についての理解を深めるため、研修を開催します。	学校教育課	生徒指導主事主任会・児童生徒支援主任会で児童生徒のSOSのサインについて研修を実施する。	年間2回	4	対象児童生徒のSOSサインチェックシートを活用する。	4	児童生徒のSOSのサインに気づくために、チェックシートを活用し、早期発見・対応に努める。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフステージ別 施策	子ども・若者に関する施策	4-⑤	32	いじめ防止対策事業	・いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方の教育を推進することで、児童生徒の自殺防止につながります。 ・個別支援時に、相談カードを児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知することにつながります。	学校教育課	・いじめ等対策参事員と指導主事による学校訪問を年24回実施する。 ・市内小中学校に長期休業前後に相談カードを配布する。	年間24回(訪問) 年間2回配布(カード)	4	学校訪問で、各学校のいじめに対する取組を確認し、未然防止につなげる。	4	市内各小中学校に年2回訪問し、各校のいじめに対する取組を確認し、助言を行う。 相談カードについては年2回配布する。
		5-①	32	いじめ防止に向けた啓発	児童生徒やその保護者、教職員に対し、教育活動や研修等を通して、いじめを防止することの重要性に関する啓発を図ります。	学校教育課	いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を24回行い、行事や学習の中におけるいじめに関する取り組みについて確認を行った。	年間24回	4	3か月経過解消率	4	各校2回行い、年間24回実施した。(11月中旬に実施予定)
		5-②	32	道徳教育の推進	道徳教育を通じ、子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につながります。	学校教育課	特別の教科道徳を通して子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力及び実効性のある力を養った。	年間35回	4	学習指導要領に則った学習内容	4	今後もよりよく生きるための人格の基盤を養うとともに、状況を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分には何ができるかを判断し、手立てを考え、実行していく力を継続的に育成していく。
		5-③	32	教職員のメンタルヘルスの推進	・教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取る等について理解を深めます。 ・労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消につながります。	学校教育課	教職員のストレスチェックを行い、個々の状況を把握するとともに、業務の見直しを進めた。	年間1回	4	ストレスチェック受検者率	4	ストレスチェック受検率は前年度から約10%上昇した。さらに受検率を上げられるよう、実施の意義を周知していく必要がある。
		5-④	32	学校サポート支援員事業	様々な課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合に備え、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課	市内中学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置し、児童生徒の支援を通して、自死リスクの低減を図る。	年間12回	4	ソーシャルワーカーと対象児童に対してアセスメントとプランニングを実施する。	4	家庭環境等に課題を抱える児童生徒の支援が多く、専門職員の拡充が必要である。
	壮年期に関する施策	1-①	33	長時間労働の是正	・過労死、過労自殺がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進します。 ・滋賀労働局等と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります	商工観光労政課	・「働き方改革関連相談窓口」や「男女共同参画の職場での取り組み」に関連するチラシを市内事業所に企業訪問時に配布した。 ・「働く人のメンタルヘルスクエア」や「障がい者の働きやすい職場」などをテーマとした事業所向け研修会を実施し啓発した。	年4回	4			事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。企業へ訪問する推進班員に対する学習機会の提供も必要です。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	壮年期 に関する 施策	1-②	33	労務相談	事業主を対象に、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じます	商工観光労政課 大津労働基準局	事業主からの相談実績なし。					労務相談を受けた場合は、適切な窓口(労働局等)へつなげます。
		1-③	33	ハラスメント防止の啓発	職場におけるパワーハラスメント対策及びセクシャルハラスメント対策については、滋賀労働局等関連機関と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります。	商工観光労政課	・人権関連のセミナーの開催案内や社内で活用できる人権啓発冊子を企業訪問時に配布した。 ・「働く人のメンタルヘルスケア」や「障がい者の働きやすい職場」などをテーマとした事業所向け研修会を実施し啓発した。	年4回	4			事業所に対し、啓発を行えた。
		2-①	34	生活困窮者等に対する相談窓口の充実	生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えます。	社会福祉課	生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課や関係機関が集まり月1回生活困窮自立支援調整会議を開催し、情報共有および連携体制を整えています。	月1回	4			関係課、関係機関で情報共有を図り、各課題の進捗状況を把握し、課題解決に取り組んでいきます。
		2-②	34	滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー研修の実施	税金等の滞納者を臨戸訪問し徴収業務を行う職員や、窓口で納付相談に応じる職員を対象に、ゲートキーパー研修を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布する等、相談先情報の周知を図ります。	税務課 ほか	研修が開催された際は1名以上参加できるように調整予定。(R6. 1~3月に開催予定) 相談対応時に自殺リスクを抱えた滞納者を支援につなぐ取組は継続実施。(税務課)	1名以上の研修会参加		対象者を支援につなげていく	3	ゲートキーパーとしての取組を継続して行う。
		2-③	34	生活保護に関する相談	生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えます。	社会福祉課	生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課や関係機関が集まり月1回生活困窮自立支援調整会議を開催し、情報共有および連携体制を整えています。	月1回	4			関係課、関係機関で情報共有を図り、各課題の進捗状況を把握し、課題解決に取り組んでいきます。
		2-④	34	各種納付相談	税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。また、各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制に取り組みます。年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	税務課 ほか	総合相談を年4回実施を予定のうち3回実施。(4回目は3月開催予定)納税相談を行う中で、相談者に応じた支援につなげるよう取り組んでいる。(税務課)					生活面で深刻な問題を抱えるなどの困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のため支援担当課へつなぐことを継続する。(税務課)
	壮年期 に関する 施策	2-④	34	各種納付相談	税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。また、各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制に取り組みます。年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談・随時	広報誌等の掲載 年12回	4			実施を継続

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性	
ライフ ステージ別 施策	壮年期 に関する 施策	2-⑤	34	相談を通じた生きづ らさ解消の支援の実 施	生活困窮者支援に基づく相談、また社 会福祉協議会、民生委員・児童委員、自 治会等による地域連携により、地域福 祉に関する個別課題の解決を図り、生 きづらさを感じる人への支援を行いま す。	社会福祉課	相談内容によって、関係課や関係機関と 連携をしながら支援、協議を行っていま す。					複雑化、多様化する相談案件に対し て、複数の関係課、関係機関と連携し て対応していきます。	
		3-①	35	生活困窮者への支援	「生活困窮者自立支援法」に基づく 様々な支援を実施し、関係機関や民生 委員・児童委員、近隣住民等と連携し、 生活困窮者を支える仕組みづくりに取 り組めます。	社会福祉課	生活困窮に対する課題解決に向けた支 援を行うため、関係課等が集まり月1回 生活困窮自立支援調整会議を開催し、必 要に応じて民生委員等の協力をえられ るよう体制を整えています。					複雑化、多様化する相談案件に対し て、複数の関係課、関係機関と連携し て対応していきます。	
		3-②	35	生活困窮者自立相談支 援	生活保護に至る前の段階の自立支援 策の強化を図るため、生活困窮者に対 し、自立相談支援事業の実施、住居確 保給付金の支給その他の支援を行う ための所要の措置を講ずるもので、そ の人の状態に応じて個別に検討し、経 済的な自立のみならず、日常生活にお ける自立や社会生活における自立を 支援します。	社会福祉課	自立した生活ができるよう、困窮者に対 し、相談員による自立相談や就労支援、 住居確保支援を活用し社会生活におけ る自立支援を行っています。					引き続き生活困窮者に対する自立相 談支援、就労支援等の必要な支援を 行っていきます。	
		3-③	35	就労支援	就労支援と自殺対策事業とを連動、連 携させることにより、生きることを支 援します。 また、働く意欲がありながら、就職す ることに困難を抱えている人に対し、保 健・福祉・教育・生活等他の自殺対策事 業と連携し、個々のケースに応じた支 援を行います。	商工観光労政課	個々の就労阻害要因の解決につながる よう、関係各課・機関と連携し支援に結 び付けた。						関係各課・機関と連携し、支援を進め られた。
		3-④	35	国民健康保険制度の周 知	保険証、限度額適用認定証の交付時や 保険税の納付相談時に、生活状況や体 調面の聞き取りを行い、自殺のリスク の発見に努めます。また、必要に応じ て関係機関に適切につながります	保険年金課	保険証、限度額適用認定証の交付時や 保険税の納付相談時に、生活状況や体 調面の聞き取りを行い、必要に応じて関 係機関につないだ。						実施を継続

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	高齢者 に関する 施策	1-①	36	総合相談・支援の充実	高齢者やその家族、地域団体等から、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護等)に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として整理します。	長寿福祉課	3圏域に地域包括支援センターを設置したことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れた。また、関係機関との連携を図ることができた。相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有した。					地域包括支援センターの周知を図るとともに、相談支援スキルの向上を図る必要がある。
		1-②	36	地域ケア会議の充実	個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち、地域の課題解決に向けた取組を行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を開催します。 個々の地域ケア会議から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域ケア推進会議を開催します。	長寿福祉課	各圏域包括支援センターの個別支援力向上と課題整理を目的に圏域ケア会議を6回協議を行った。 市レベルの地域ケア会議を3回実施し、地域課題を整理し、行政、地域包括支援センター、地域ささえあい推進員で取り組めることを整理した。	圏域ケア会議開催回数 21回	3			市域での地域ケア会議で整理した取り組みについて、各自が取り組んでいく必要がある。
		1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりま	社会福祉課	地域住民の相談窓口でもある、民生委員児童委員やコミュニティーソーシャルワーカー等との連携を図り情報共有することで新たな課題や案件の解決に取り組んでいます。					地域住民、各関係者間で情報共有し、様々な課題の把握に努め、適切な支援に繋がっていきます。
		1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりま	自治振興課	社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに対して、補助金交付を通じて地域福祉、市民社会貢献活動への支援を行っている。					地域における様々な課題解決のため、引き続き地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等と連携し、互いに必要な情報交換や情報共有を図り地域の課題を解決する仕組みづくりを行っていく。
		1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりま	長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が地域の課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組み作りを進めるよう働きかけを行った。					新型コロナにより、希薄となった人とのつながりをつなぐような地域づくりを引き続き行う必要がある。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	高齢者に関する施策	1-④	37	認知症施策との連携	・認知症サポーター養成講座受講者にゲートキーパー研修を受講してもらう等、サポーターとなった際に、自殺リスクの早期発見と対応、気づき役の役割を担えるように努めます。 ・認知症カフェを通じて、認知症の本人やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支え合いを推進します。	長寿福祉課	○認知症サポーター養成講座 実施 15回 344人、 延べ6,314人 ・市新人職員、企業(1回)からの依頼に対し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 ○認知症カフェ 市内5か所で開催	認知症サポーター養成講座 延べ6,400人	4			コロナ禍などにより認知症カフェや地域のつどい場等に集えなくなった介護家族への支援のあり方について認知症初期集中支援チームの活用も含め検討する。
		2-①	37	「栗東市高齢者の生きがいづくりと健康づくり事業」の推進	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	長寿福祉課	○生きがい実践交流大会 12月2日開催 ○手作り作品展 11月30日～12月2日開催 参加者数3日間 延べ346人 交流会参加 111人 作品展出品数 143点 ○ふれあい健康ウォーキング 6月26日 76名参加 10月31日 74名参加 ○グランドゴルフ大会 10月13日 178名参加	行事の開催	4			新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、各催しについて参加人数が増え、生きがいと健康づくり活動を活性化させることに繋がった。 今後も活動を通して高齢者の生きがいと健康づくり活動を活性化させる。
				「栗東市高齢者の生きがいづくりと健康づくり事業」の推進	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	スポーツ・文化振興課	※長寿福祉課で記載					
		2-②	37	生涯スポーツ等の普及	高齢者1人ひとりの体力や年齢、目的に応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツの普及・支援を図るとともに、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課	スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 (「みんなのスポーツ講習会」全学区9学区で実施)	9	4			実施を継続。
		2-③	37	健康で生きがいのある暮らしの実現	いきいき百歳体操を通じ、幸福感・健康感の向上、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、健康づくり・生きがいづくりを推進します。	長寿福祉課	実施団体数 77団体 約1,200人が活動。	体操実施団体数 76団体	4			コロナ禍と活動団体の高齢化により活動が縮小傾向にある団体がある。 地域住民主体の通い場の活性化について検討が必要。
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	子育て支援課	各児童館において、世代間交流活動として、子育てサークル活動による、シルバー人材センターの「おでかけシルバーママ・パパ事業」を実施しました。また、ボランティア団体による絵本の読み聞かせなどを行いました。	9館	4			地域の特徴を活かし、民生委員児童委員や地域のボランティアとの交流を深め、子育て経験豊かな方とのふれあいや連携を図る必要があります。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性	
ライフ ステージ別 施策	高齢者 に関する 施策	3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	幼児課	子育て支援事業の開催、地域の方との栽培活動等の世代間交流を実施することができました。		3			・関係機関と連携をとりながら、園での世代間交流の場を設けたり、地域で行われている様々な事業の参加を促していきます。	
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	生涯学習課	放課後子ども教室ではスタッフの多くを高齢者の方々に担っていただいています。8小学校区で開催回数153回、子どもの参加者数延べ2,812人、スタッフ参加者数延べ1,100人で実施しました。					スタッフの減少・高齢化があります。保護者や様々な機会を通じて呼びかけを行い、また参加者(子ども)が増えるようチラシ等で周知する必要があります。実施を継続スタッフの募集を図ります。	
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	自治振興課	自治会が実施する地域ふれあい敬老事業(主管課:長寿福祉課)や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等への交付金交付を通じて、自治会や地域コミュニティによる高齢者の社会参加を促す活動への支援を行っている。					自治会が実施する地域ふれあい敬老事業や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等に対して、引き続き高齢者の社会参加を促す活動への支援を行っていく。	
		3-②	37	老人クラブ活動への支援	高齢者の社会貢献活動、地域支援活動への参画を促すとともに、健康づくり・介護予防活動の充実を図り、老人クラブへの支援を進めます。	長寿福祉課	○老人クラブ連合会会員 19クラブ 1,035人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。	会員数 1,035人	3				新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、老人クラブの活動も再開されている。次年度も引き続き、活動助成金による支援を行う。
		3-③	37	高齢者のボランティア活動等への参加促進と活動団体の育成・支援	・高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 ・社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体等の連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくり等を進め、高齢者が地域活動やボランティア活動等に気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	長寿福祉課	・ボランティア登録者 391名 ・受入施設等 介護保険施設 23、障がい者施設 2、高齢者サロン 35、百歳体操実施団体 43、グラウンドゴルフ 6、給食ボランティア 1、子ども食堂 3 認知症カフェ 1 在宅ボランティア受入 28人 活動内容及び活動場所を拡大することで、より活動参加者の増加を図ることができるよう要綱の改正を行った。	ボランティア 数 400人	3			個人宅のごみ出しについては、上限額の見直しを行い、よりボランティア活動がしやすいように、要綱改正。在宅ボランティアの受入希望の人とのマッチングも積極的に行った。引き続き在宅ボランティアの活動を活発化していく。	
		3-④	38	高齢者の就労の機会づくり	・長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就労の機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援を行います。	商工観光労政課	補助金を交付し、高齢者就労をはじめとするシルバー人材センターの取組を支援した。	毎年	4				高齢者の就労機会を提供した。
		3-④	38	高齢者の就労の機会づくり	・栗東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康及び生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供やともに活動する機会を提供します。	長寿福祉課	100歳大学卒業生が畑で栽培した農作物を販売し収益を得ている。 子育て支援団体「ぼっけ」が週2回一時預かり事業を行っている。 100歳大学では、卒業後の活動につながるよう、市内の活動団体への見学、体験の機会を企画。						100歳大学入学生の高年齢化が進んでいる。100歳大学卒業生が卒業後に就労も含めた社会参加につながるよう、他団体の活動紹介や卒業期を超えた交流を図る必要がある。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性	
ライフ ステージ別 施策	高齢者 に関する 施策	3-⑤	38	国民年金制度の周知	無年金者に対して、年金受給の資格期間が短縮されたことを周知し、受給につなげることにより生活の安定を図ります。	保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知年12回 納付減免・猶予相談・随時	広報誌等の掲載年12回	4			実施を継続	
		3-⑥	38	後期高齢者医療制度の周知	・保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。 ・対象者が高齢者であることの特徴を理解し丁寧な説明と聞き取りを行います。	保険年金課	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、必要に応じて関係機関につないだ。					実施を継続	
		3-⑦	38	高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	生涯学習課	各学区5月.7月.9月.11月を実施しました。高齢者を対象とし、各学区コミュニティセンターで実施し、延べ1,032人(男269、女763人)の参加を得ました。						参加者の固定化がみられることから、ニーズの把握を行い、地域団体や関係機関と連携し啓発していく予定です。
				高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	長寿福祉課	○老人クラブ連合会会員 19クラブ 1,035人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。	会員数 1,035人	3			新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、老人クラブの活動も再開されている。次年度も引き続き、活動助成金による支援を行う。	